サクっと小技　サバ缶は生のサバを缶に入れ密封した状態で加熱調理するのでまるごと栄養がとれる優れもの。しかも色々な簡単レシピがあるのでもう一品欲しいときにも重宝します。

税の基礎知識

公的年金等を受給されている方の 所得税の確定申告不要制度

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下（※1）であり、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額（※2）が20万円以下であるときは、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

・　所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。
・　公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことは、お住まいの市区町村にお尋ねください。

※1　複数から受給されている場合は、その合計額です。
※2　「公的年金等に係る雑所得以外の所得」で主なものの所得金額の計算方法は、次のとおりです。

所得の種類	所得の内容	所得金額の計算方法
給与所得	給与・賞与、パート収入など	給与等の収入金額－給与所得控除 なお、給与等の収入金額が65万円を超える場合は、所得金額は20万円を超えます。
雑所得（公的年金等以外）	個人年金、原稿料など	総収入金額－必要経費
配当所得 ※上場株式等に係る配当所得の申告不要制度を選択した場合は除きます。	株式の配当や投資信託の収益分配金など	収入金額－株式などの元本取得に要した負債の利子
一時所得	生命保険の満期返戻金など	（総収入金額　－収入を得るために直接要した金額－特別控除額【最高50万円】）× 1/2

確定申告に関する詳しい情報は、税務署にお問い合わせください。

祝 本会納税表彰 受彰者

11月13日に開催された小田原税務署及び小田原県税事務所主催の納税表彰式において、次の本会役員等の受彰及び受彰披露が行われました。誠におめでとうございます。

小田原税務署長表彰
片野　繁　氏
柳井　睿一　氏
山本　房子　氏

小田原税務署長感謝状
石井　雷子　氏
植田　正　氏
鈴木　徹　氏

神奈川県知事納税功労表彰
杉嶋　茂　氏

小田原県税事務所長表彰
石塚　昇　氏

税のカレンダー

納期限を守りましょう！口座振替を利用しましょう！

○国民健康保険料（税）の納期限
【第5期分】中井町……1月5日(水)
【第7期分】山北町・南足柄市・箱根町・湯河原町……1月5日(水)
【第7期分】小田原市・真鶴町・静岡・大井町……1月6日(月)
【第8期分】松田町……1月27日(金)
【第9期分】真鶴町……1月25日(水)

○介護保険料の納期限
【12月分】小田原市……1月6日(月)
【第6期分】松田町・山北町……1月5日(水)
【第6期分】中井町・大井町……1月6日(月)
【第7期分】開成町・相模町・湯河原町……1月5日(水)
【第7期分】南足柄市……1月6日(月)
【第9期分】真鶴町……1月6日(月)

○後期高齢者医療保険料（普通徴収）の納期限
【12月分】小田原市……1月6日(月)
【第6期分】湯河原町……1月25日(水)
【第6期分】松田町……1月27日(金)
【第6期分】南足柄市・中井町・大井町・山北町・開成町・真鶴町・湯河原町・箱根町・真鶴町……1月6日(月)

○固定資産税の納期限
【第3期分】中井町・松田町・山北町・開成町・真鶴町・湯河原町……1月25日(水)
【第3期分】大井町……1月6日(月)
【第4期分】南足柄市……1月6日(月)
【第4期分】箱根町……1月25日(水)

小田原税務署からのお知らせ

令和元年分の確定申告のお知らせ

（所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税）

小田原税務署の申告書作成会場は 2月17日(月)から開設します。

★　開設期間：令和2年2月17日(月)～3月16日(月)
※土、日及び祝日を除きます。ただし、令和2年2月24日(月)及び3月1日(日)は開場します。
★　上記の日程以外、税務署には申告書作成会場を開設しておりません。
年金や給与所得のみは、2月3日(月)より開催する税理士による無料申告相談などをご利用ください。（土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合、住宅借入金等特別控除を初めて受けられる場合を除く。）
★　個人事業主の方は、年内から帳簿をまとめて、決算書、収支内訳書の作成をお始めください。
★　令和元年分の所得税の確定申告書作成コーナーのスマホ専用画面が利用できる方は次の表のとおりです。

項目	令和元年分
収入	給与所得（年末調整済1カ所、年末調整未済、2カ所以上に対応） 公的年金等、その他雑所得、一時所得
所得控除	全ての所得控除
税額控除	政党等寄附金等特別控除、災害減免額
その他	予定納税額、本年分で差し引く親族扶養控除、配偶者特別控除（家内のみ）

ID（利用者識別番号）とパスワード（暗証番号）を使用した**IDパスワード方式で、スマホやタブレットの専用画面から申告書の作成やe-Tax送信が可能です。**
※事前に税務署の窓口で「ID・パスワード方式の届出」が必要です。
※詳しくは、最寄の税務署又は国税庁HPでご確認ください。

パート・アルバイト募集

税務署では、確定申告期間のパート・アルバイトを募集しています。
（仕事内容：申告書作成の補助・PCの操作補助・書類の整理等）
詳しくは、国税庁HPをご覧いただくか、次の連絡先にお問い合わせください。

連絡先　小田原税務署　0465-35-4511内線204 総務課 鈴木

小田原税務署　アルバイト

県税事務所からのお知らせ 軽油引取税について

【軽油引取税とは】
バスやトラックなどの燃料である軽油の引取り（購入）に課される税金です。

【納める方】
特別徴収義務者として指定されたガソリンスタンドの経営者などが、軽油を購入した消費者から軽油代金と一緒に税金を受け取り、毎月分をまとめて翌月末日までに県に申告して納めています。

【納める額】
消費者が軽油を購入した場合は、1リットルにつき32円16銭分の軽油引取税がその価格の中に含まれています。

【免税】
船舶の動力原等一定の用途に供する軽油の購入については、令和3年3月31日までの間、免税の対象となります。免税の適用を受けるためには、事前に免税軽油使用者証の交付を受けるなどの手続きが必要です。

【不正軽油には罰則も】
軽油に灯油や重油を不正に混ぜると不正軽油となります。これらを製造したり、販売したり、使用したりする者のほか、不正軽油と知りながら運搬や製造場所の提供にかかわった者なども罰金刑があります。

◇問合せ先　小田原県税事務所 総務課　☎0465-32-6000内線

公式ホームページ

青色活動報告

季節のイベントスケッチ

箱根支部「笑いヨガ」体験会

9月25日、箱根支部が会員交流を目的に「笑いヨガ」体験会を実施。支部活動の活性化と会の PR を図りました。

湯河原支部・真鶴支部「パークゴルフ大会」

10月15日、湯河原支部及び真鶴支部の共催にてパークゴルフ大会を開催。両支部で32名のご参加をいただき、会員同士の交流を図りました。

秋の講演会

10月17日、河野貴子氏を招き「自己表現とおもてなしの心」と題してご講演いただきました。多数のご参加をいただきまして誠にありがとうございました。

ご予約はお早めに。

会員限定 無料相談
要ご予約
予約 24-2612

弁護士の **法律相談**
10時～12時
12月20日(金)
1月7日(火)
1月17日(金)

弁護士の **相続相談**
10時～12時
12月18日(水)
1月15日(水)
2月19日(水)

社労士の **年金・社会保険相談**
10時～12時
1月14日(火)
2月18日(火)
3月10日(火)

不動産コンサルタントの **不動産相談**
10時～12時
12月26日(木)
1月23日(木)
2月27日(木)

税理士の **税相談**
14時～16時
12月19日(木)

経営コンサルタントの **経営相談**
日時応談
予約 24-2614

ご注意　同一内容のご相談は重ねてできませんので予めご了承ください。
会場：納税者センター・青色会館

新元号「令和」に願いを込めて
伊勢神宮初詣と神宮徴古館見学
～風光明媚 英虞湾めぐり～

2020年1月17日(金)～18日(土)
2名1室　旅行代金(大人お一人様)
33,000円(税込)

1月17日(金)　小田原駅(7:30出発)＝＜乗名・新東名＞＝駿河湾沼津SA＝浜松SA＝御在所SA＝名阪関ドライブイン(昼食)＝神宮徴古館(見学)＝二見ヶ浦(見学・参拝)＝鳥羽グランドホテル(宿泊)(17:00頃着)
1月18日(土)　ホテル(8:20出発)＝英虞湾遊覧船(乗船)＝伊勢神宮内宮(初詣)＝おかげ横丁(昼食・散策)＝＜新東名・東名＞＝御在所SA＝浜松SA＝足柄SA＝小田原駅(19:30頃着)

■旅行期間：2020年1月17日(金)～1月18日(土) 1泊2日　■旅行代金：大人お一人様　33,000円(税込)（2名様以上で1室利用）　■お申込み締切：2019年12月20日(金)　■募集人員：80名様（満員になり次第締切りさせていただきます）　■最少催行人員：35名様　■添乗員：同行致します　■食事条件：朝食1回・昼食2回・夕食1回　■集合場所：小田原駅西口　■集合時間：7時15分　■宿泊施設：鳥羽グランドホテル（1泊2食付き）　■ご旅行代金に含まれるもの：行程中の大型観切バス代、荷料酒器代、宿泊費、昼食代、駐禁施設入場料
※別途お渡しする詳しい旅行条件書をご確認の上、お申込みください。

お申し込みお問い合せ　TEL0465-58-0801
鮒小田急トラベル 小田原営業センター
（担当：内藤・田中）
受付時間：(平日)9:30～17:00　定休日：土・日・祝
お申し込み締切日　12月20日(金)
企画協力：公益社団法人 小田原青色申告会　旅行企画・実施：鮒小田急トラベル 小田原営業センター

税に関する無料相談所
小田原支部の税理士が直接相談に応じ、秘密は厳守します
日時　毎週水曜日 PM1:30～PM4:00
（祖し、祝日、毎月25日以降の水曜と年始1～3日・2月16日～3月10日を除く）
場所　小田原商工会館5階
東京地方税理士会 小田原支部事務局
相談内容　相続を含めた生活や、事業に関する各種税金の相談、申告書の書き方等
※来所は事前に電話にて予約してください。
また、電話での相談も可能です。

東京地方税理士会小田原支部
☎0465(24)0195

編集長後記｜師走の当月号では、来年の2月3日（月）にオープンする、当会「確定申告指導会場」の利用案内をトップ記事としました。働き方改革に